

JAL 不当解雇撤回争議支援者・労組・団体各位

JAL 被解雇者労働組合 (JHU)

委員長 山口 宏弥

JAL 不当解雇撤回争議支援 JHU キャンパへのご協力をお願い

日頃より JAL 不当解雇撤回争議へ御支援をいただき深く感謝申し上げます。

2010年12月31日に JAL でパイロット、客室乗務員 165 名が解雇されて 11 年が経過しました。2018年4月に赤坂社長が「出来るだけ早期に解決したい」と発言し、労使間で 19 回の特別協議が行われていますが、未だに解決に至っていません。

膠着状況を打開するため、2021年4月に乗員 3 名が JAL 被解雇者労働組合 (JHU) を結成して JAL に団体交渉を求め、これを拒否した会社の不当労働行為救済を東京都労働委員会 (以下、都労委) に申し立てました。会社との交渉が始まる中、超党派 20 名の国会議員が都労委に早期解決を求める要望書を提出するなど、国会レベルでの議論も始まろうとしています。

また、JAL の再建が 2010年1月に政府の関与と主導の下で、会社更生法を適用する法的整理の形で進められたことから、国交省には使用者性があり、争議解決の責任の一端があるとして、JHU は 2021年9月15日、国交省に団体交渉を申し入れました。しかし国交省は団交に応じようとせず、JHU は都労委に不当労働行為 (団交拒否) 救済を申し立てました。

2 つの都労委申立事案は同じ三者委員の下で並行して審査が進められることとなっており、今後の進捗が注目されています。

JHU 設立以来、既存の 2 労組は JHU と共闘しないとしていることから、JHU の活動に対しては争議団から交通費などが一切支払われていません。さらには、2022年1月23日、客乗争議団が「2 月以降当面、活動を休止する」「財政も凍結する」ことを多数の同意を得たとして決定したため、客乗争議団員として活動を継続している人への争議団からの交通費などの支払いがされなくなっている状況です。

私達 JHU は今後、解雇争議を早期全面解決すべく様々な運動を精力的に展開し、日本中に支援を訴えていきますが、その為には JHU 闘争財政の確立が喫緊の課題となっています。

貴労組・団体におかれましても財政面で厳しい状況かと存じますが、JAL 争議全面解決の為、JHU キャンパへのご協力の程をよろしくお願い申し上げます。

2022 年春

◆ キャンパ振り込み先

千葉銀行 : うすい支店 (店番号 298) : 普通預金 : 3667306

口座名義 : JAL 被解雇者労働組合 会計 清田均

ゆうちょ銀行 : 記号 10540 : 番号 89742411 (ゆうちょ銀行から振り込む場合)

店名〇五八 : 店番 058 : 口座番号 8974241 (他の銀行から //)

口座名義 : JAL 被解雇者労働組合